

審議結果

審議会等名称：第121回神奈川県総合計画審議会

開催日時：平成29年6月7日（水曜日）15時00分～17時00分

開催場所：神奈川県庁本庁舎3階 大会議場

出席者：◎清家篤、○牛山久仁彦、○斎藤聖美、内田裕久、清水みゆき、関ふ佐子、室田昌子、柏木教一、篠原正治、武内鉄夫、丸山善弘、村井知光、富田幸宏、飯田満、石川裕憲、いとう康宏、神倉寛明、谷口かずふみ、綱嶋洋一、山口貴裕
（◎会長、○副会長）*牛山副会長は計画推進評価部会長を兼ねる。

〔計20名〕（順不同）

次回開催予定日：未定

問合せ先：政策局政策部総合政策課計画グループ 田中

電話番号045-210-3064（直通） ファックス番号045-210-8819

審議経過（議事録）：（事務局が、委員29名に対しこの時点で19名の出席を確認し、委員の過半数の出席があることから、審議会が成立する旨発言。）

1 開会

○ 清家会長：ただいまから、第121回神奈川県総合計画審議会を開会いたします。

本日は一部の県議会議員の方が改選され、新しいメンバーで開催する最初の審議会でございますので、私から委員の方々を改めて紹介させていただきます。お手元の総合計画審議会名簿をご参照ください。

（出席委員の紹介）

○ 清家会長：ありがとうございました。なお、ご紹介した以外の方々につきましては、本日所用がありご欠席でございますので、ご了承願います。

次に事務局から職員の紹介をお願いします。

○ 大竹政策局長：政策局長の大竹でございます。どうぞよろしくお願いたします。

本日はお忙しい中、神奈川県総合計画審議会にご出席いただきまして、ありがとうございます。新たに委員になられました皆様におかれましても、よろしくご指導をお願いいたします。

（事務局職員の紹介）

2 議事

議題1「かながわランドデザイン評価報告書2016（案）」について

○ 清家会長：本日の議題はふたつございます。ひとつめは「かながわランドデザイン評価報告書2016（案）」についてです。審議に先立ち、これまでの部会での審議内容につきまして、牛山部会長から報告していただきます。よろしくお願いたします。

○ 牛山副会長：計画推進評価部会長の牛山でございます。よろしくお願いたします。ご承知のとおり、県では2015年7月に、総合計画である「かながわランドデザイン 第2期実施計画」を策定しました。この総合計画の進行管理にあたっては、同年11月の総合計画審議会において、基本的な考え方を審議していただきました。

そこでは、評価に当たっては、数値目標の達成状況だけでなく、事業の実施状況や県民ニーズ、社会環境を示す統計データなどを活用して多角的に分析を行い、総合的な評価を行うことなどが確認されたところでした。

また、総合計画審議会による評価の位置づけについては、資料1-1の2ページと3ページに、「評価の概要」として示されていますが、今回の二次評価は、3ページの「政策マネジメント・サイクル」の一環として行うものとなっています。

さて、今回の「かながわグランドデザイン第2期実施計画」の評価報告における二次評価にあたっては、計画推進評価部会の委員から、大変多くの貴重なご意見をいただき、活発な議論を行うことができました。この場を借りてお礼を申し上げます。

部会での議論は、まず4月下旬から、委員のご専門などを勘案した3つのグループ別会議において議論した後、さらに5月24日（水）に部会を開催し、議論を進めてきました。その結果が、本日お配りしている資料1-1「かながわグランドデザイン評価報告書2016（案）」にまとめられています。

それでは、まず事務局から、資料の説明をしてもらい、そのあと私から、部会での議論を紹介したいと思います。よろしくお願いいたします。

（事務局から資料について説明）

- **牛山副会長**：それでは、私の方から部会での審議の状況や内容についてご報告させていただきます。二次評価については、大きく分けて、①二次評価全体の概観、②二次評価を行う過程での主な意見の2つの視点からご報告をさせていただきます。

私ども計画推進評価部会では、今回の二次評価にあたり、県が各プロジェクトごとに数値目標の達成状況や事業の取組状況等から総合的に分析を行った一次評価が妥当かという視点と、今後プロジェクトを推進する上で考慮すべき視点や課題がないかという視点をもって議論を行いました。

資料1-1の8ページにプロジェクトの評価一覧がございますが、23のプロジェクトのうち、4つのプロジェクトについて、「順調」、17のプロジェクトを「概ね順調」、2つのプロジェクトを「やや遅れている」としました。

部会員からの多数のご意見の中から、二次評価に特に付記する必要があるものについては部会で吟味し、資料1-2にございますような内容を付記させていただきましたが、その中で、県の一次評価と部会の二次評価で相違があったプロジェクトが3つございました。

評価が異なったのは、まず、プロジェクト1「未病」でありまして、県による一次評価は「概ね順調」でしたが、部会としては健康への意識が高くない県民への周知等が十分とは認められないことなどを考慮し、「やや遅れている」と一段下げさせていただきました。

次に、プロジェクト7「海外展開」については、県による一次評価は「順調」でしたが、部会としては中小企業の海外展開支援と取組みについて、本県への具体的な成果が十分に現れていないことなどを考慮し、「概ね順調」と一段下げさせていただきました。

最後に、プロジェクト21「自然」については、県による一次評価は「概ね順調」でしたが、部会としては「小網代（こあじろ）の森」の年間利用者数が大きく減少していることなどを考慮し、「やや遅れている」と一段下げさせていただきました。

詳細につきましては、後ほどご説明いたします。

その他のプロジェクトにつきましては、一次評価と二次評価との相違はなく、その点では、県の総合分析は概ね妥当であり、計画2年目を終えたところでのプロジェクト全体の進捗状況としては、概ね順調であったと言えるのではないかと考えております。

部会といたしましては、県の取組みに対して応援すべきところは応援し、改善すべきところはきちんと指摘し、改善していただくという姿勢で臨み、よりよい県政づくりに向けた前向きな議論と評価ができたものと考えております。

資料1-2をご覧ください。お開きいただいて、見開きの一番右の欄になりますが、今申し上げた全体としての二次評価を総括的にまとめさせていただいております。

それでは、次に二次評価を行う過程において、部会ではどのような議論がなされたのかについて、ご報告いたします。

資料1-3「計画推進評価部会における意見と県の対応」をご覧ください。

先日開催した部会での主な意見について、お手元の資料1-3に掲げておりますが、部会として二次評価をまとめるにあたっては、その前段のグループ会議も含めると非常に多くのご意見をいただきました。

そこで、いくつかのプロジェクトをとりあげ、二次評価を行う過程での主な意見についてご報告させていただきます。

資料1-1の12ページをお開きください。

まず、総合分析の妥当性に対して、疑問を呈して評価を修正したプロジェクトについて説明します。

プロジェクト1は、「未病～健康寿命を延伸し、生き生きとくらせる神奈川をめざして～」ということで、健康で生き生きと生活できる社会環境づくり、未病を治すためのライフスタイルの見直し、こころの未病を治す、の3つをねらいとして設定してございます。

県による総合分析においては、「子どもの未病対策や未病女子対策をはじめとするライフステージに応じた未病対策を新たに展開するなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。」とされております。

しかし、部会委員からは、「『未病』は新しい概念であり、県の取組みも始まったばかりであるため、成果がまだ見えないのはやむを得ないが、さらに取組みを進め、成果を現していく必要がある」ですとか、「『未病』対策は先駆的な取組みであり、本プロジェクトのねらいは、『未病』概念の浸透によって初めて達成されるものである」ですとか、「健康に対する意識が低い県民に、どれだけ周知させられるかが重要である」といった意見がございました。

そこで、部会としては、健康への意識が高くない県民への周知等が十分と認められないことなどから、二次評価を「やや遅れています」とさせていただきます。

また、委員意見を踏まえて、二次評価欄には「健康に対する関心が高くない方々を中心に、未病改善によって得られる効果を分かりやすく示すなど、未病の考え方の県民への一層の周知を図る必要があります。」、「未病改善の取組みは積極的に進められていますが、先駆的な取組みであり、また、プロジェクトのねらいの実現には一定の期間を要するため、定期的に成果を分析し、より効果的な取組みを検討する必要があります。」とのコメントを付すこととしました。

次に資料1-1の44ページをお開きください。

プロジェクト7は、「海外展開～海外との交流による地域の活性化～」ということで、企業の国際化による県内経済の活性化、海外への魅力発信とネットワークづくり、の2つをねらいとして設定してございます。

県による総合分析においては、「外国企業の誘致や国際機関との連携が進むなど、プロジェクトは順調に進んでいます。」とされております。

しかし、部会委員からは、「MOUの締結やミッションの派遣をした後、具体的にどのような成果があったのかを見えるようにすることが必要である」ですとか、「企業が海外展開する際のボトルネックが何なのかといったことや、そのボトルネックに対して県としてどういった支援を行うのか、ということを整理し、解決策を提示していく必要がある」といった意見がございました。

そこで、部会としては、中小企業の海外展開支援と取組みについて、本県への具体的な成果が十分に現れていないことなどから、二次評価を「概ね順調に進んでいます」とさせていただきます。

また、委員意見を踏まえて、二次評価欄には、「中小企業の海外展開支援について、相手国の需要等を踏まえた上で、進出を検討している企業のニーズを十分に把握し、海外展開に伴う課題が解消されるよう取り組む必要があります。」とのコメントを付すこととしました。

次に資料1-1の116ページをお開きください。

プロジェクト21は、「自然～多様な生物を育む自然環境の保全と活用～」ということで、豊かな水と多

様な生物を育む森林づくり、豊かな恵みとうるおいのある里地里山・都市のみどりづくり、人と動物が共生できる環境づくり、の3つをねらいとして設定してございます。

県による総合分析においては、「丹沢大山の自然再生や人と動物の共生に向けた取組みが進むなど、プロジェクトは概ね順調に進んでいます。」とされております。

しかし、部会委員からは、「『小網代の森の年間利用者数』が前年度から減少して達成率が目標を大きく下回っていること、『水源の森林エリア内の私有林で適切に管理されている森林の面積の割合』が目標を達成しなかったこと、『里地里山の保全活動に取り組んだ人数』は目標を達成しているものの前年度に比べ人数が減少している、などから「概ね順調とは言えないのではないか」といった意見がございました。

そこで、部会としては、二次評価を「やや遅れています」とさせていただきます。

また、委員意見を踏まえて、二次評価欄には、「首都圏で唯一と言われる森林から湿地、干潟及び海までが連続して残された貴重な自然環境である「小網代の森」について、環境学習の場としての活用に一層取り組んでいく必要があります。」とのコメントを付すこととしました。

続いて、数値目標と評価との関係について議論のあったプロジェクトについて紹介します。

資料1-1の86ページをお開きください。

このプロジェクト15は、「教育～明日のかながわを担う人づくり～」ということで、数値目標は3項目ありますが、そのうち2項目については、主観的な指標であり、そのような指標で教育全体を評価することは難しいため、客観的な指標も評価の際の基準とする必要がある、との指摘がありました。

そこで、「その他社会環境を表す指標」として90ページに、「県立高校生の英語力」という指標を追加していただきました。

このため、評価自体は変更しないものの、二次評価欄に「一人ひとりの生きる力」を育むため、子どもたちが自ら学び、考え、行動する力や社会とかがわっていき力を身につけるための取組みをさらに進める必要があります。」、「英語の教科化や言語活動・理数教育の充実など、今後増加する教員の負担を軽減する必要があります。」、「教員や生徒の語学力の向上を図るとともに、国際社会を経験したグローバルな人材の育成に、より一層取り組む必要があります。」とのコメントを付すこととしました。

最後に、プロジェクト全体に対しての意見として出されたもののうち、重要と思われる意見をいくつか紹介したいと思います。こちらは、「細分化されている財政を柔軟に、横串を刺して融通が利くように対応する必要がある。」、「プロジェクトに対する知識等が蓄積されているのか、組織面・運営面における課題はないのか検証する必要がある。」、「市町村と県の役割分担について、県民に分かりやすく示す必要がある」といった意見をいただきました。

こうした意見を踏まえまして、二次評価の総括として、資料1-1の9ページに、総合計画審議会の評価という形で、まとめの意見を記載しました。

具体的には、3番目の段落で、「なお、」以下ですが、部会での議論も踏まえて、「貴重な財源や人材を真に有効に活用できるよう、従来の手法や考え方にとらわれることなく、多様な主体との連携や事業実施上の工夫をさらに進めるとともに、行政職員の専門性向上をより一層図っていただくことを期待し、また、3つの政令市との関係を含めた市町村と県との役割分担を、課題に応じて明確化するとともに、多彩な魅力を持つ県内各地域の特性を活かしつつ、社会環境の変化を踏まえ、効果的に取り組んでいただくこと」を付記させていただきました。

以上、簡単なご報告ではありましたが、これ以外にも、部会での議論は活発に行われました。その議論はできる限り、今回の報告書に反映させるようにしました。

計画推進評価部会の報告としましては以上となります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

- **清家会長**：ありがとうございました。部会では大変活発で建設的な議論をしていただいたということでした。それでは、ただ今の報告に基づきまして、委員の方々からご意見をいただきたいと思っております。ご意見のある方は挙手をお願いします。丸山委員をお願いします。

○ **丸山委員**：資料作り、中身も含めて大変努力されていること、感謝します。質問を兼ねた意見ですが、かながわブランドデザインは言うなれば中期計画ですが、このプロジェクトの中で、突発的に起こった事件、出来事など、例えば、津久井やまゆり園の事件とか、川崎で象徴的にクローズアップされたヘイトスピーチの問題とかは、高齢者福祉、障がい者福祉、それから多文化共生にかなり大きな影響のある中身だと思います。例えば、障がい者福祉、資料でいうと、29ページの「障がい者を支える地域社会づくり」のところ、最後に津久井やまゆり園に関する記載があります。この出来事と数値目標は連動していない、評価の中で連動しないと思いますけれど、これまで神奈川県が努力してきた共生社会づくりというものが大きく振出しに戻ってしまったような大きな中身だったと思います。数値目標の達成でいえば、それなりに進んでいると思いますけれども、「概ね順調に進んでいます」というようにはなかなか思えないというのが実感としてあります。多文化共生にしても、書いてあることはその通りだと思いますけど、褒め殺しも含めて、差別ということが表に出てきています。そんなことも含めて考えると多文化共生や地域社会づくりというところで、留学生とかも書いてありますけれど、それ以外のところ、そもそも起こったことに対しての対応の中身について言えば、十分記述されていないと思います。評価としては、順調というのはどうなのでしょう。一地域の問題ということではなくて、いろんな血筋、ルーツがあっても、いろんな人がいても、高齢者がいても、みんなで助け合って生きているという視点で考えたときに、もうちょっと記述を深めていったほうがいいのではないかと思います。

○ **清家会長**：できるだけ多くの方にご意見をいただきたいと思います。柏木委員どうぞ。

○ **柏木委員**：丁寧にまとめていただいていると思います。それぞれのプロジェクト一つ一つについては、こういう評価なのだろうと感じました。しかし一方で、プロジェクト1の未病と15の教育、16のスポーツの関連で、未病のところではスポーツの取組みについて記載があり、スポーツのところを見ると県民の満足度は25.8%と低い。一方で教育のところでは、施設を有効活用するという視点が組み込まれていないとか、一つのテーマが複合的につながっているのにもかかわらず、わりとスタンドアロンになってしまっている点を、今後、評価全体を通してどういう風に考えていくのか、先ほどおっしゃった、効果的に取り組んでいただくというのはまさにその通りだと思うのですが、その辺を事務局としてどういう風に考えているのかお聞きしたいです。それと、例えば、プロジェクト6の産業創出と17の雇用で、産業創出して、それが雇用に対してどういう影響が出てきたという関係性についても同様です。

○ **清家会長**：室田委員どうぞ。

○ **室田委員**：大変活発なご議論をいただいたようで、本当に素晴らしいなと思ってお聞きしていたのですが、若干気になったのであえて申し上げさせていただきます。こういった目標を設定することは、大変難しいことだなといつも感じているのですが、そもそも何のための数値目標なのかということ、これが悪いということではなく、これも素晴らしい一つの数値だと思うのですが、本当にこれでいいのかということ、これを常に振り返ることが非常に重要だと思っており、数値で目標を作った瞬間、それを達成しなくてはいけないということが至上命題になってしまっていて、例を挙げて申し上げますと、プロジェクト18に地域活性化というのがありますが、地域活性化というのは、地域が活性して皆さんが非常に活発にいろいろな活動ができてということがあったとしますと、それに対して、数値目標として「未病いやしの里の駅の数」がありますが、駅の数がincreasingすることが実際に地域活性化にどういう風に貢献しているのか、ということ、これを常に振り返っていかないと、数が増えた、良かったという風にならないように常に肝に銘じておく必要があると思います。何のための目標なのかと、常に原点に立ち返って、その目標設定が適切かどうかということ、これを振り返って、適切であればそれで構いませんが、もう少し実態に即して、あるいは目標に則したものが、より明確になるような数値目標があれば、そちらの方を検討していくことも必要だと思われまいます。そのうえで、例えばプロジェクト19の多文化共生の数値目標として「災害時通訳ボラ

ンティアの登録者数」とありますが、そもそも何のために多文化共生をやっているのか、いろいろな国々の方々がどんな活動をしていらっしゃるのか、文化の差があったとしてもどんな風乗り越えていけるかというようなこととか、それをどういう風に適切に数値目標に置き換えていけばいいのかということ、常に原点に振り返ってみていく必要があると思います。

あと、もう一点あるのですが、実績値がなくて達成率が一つも書かれていないプロジェクトが3つあったかと思いますが、今回の評価が4つのカテゴリになっていますので、どれかにしなくてはならないというところで、達成率の記載がなくて「概ね順調に進んでいます」となっていますけれども、県民目線で考えた場合に、どこからこの評価が出てきたのかと、感覚的に素朴に疑問に思われるかなと思います。そういう風に思われた場合に、評価の理由、根拠などを、きちんと説明できていない、あるいは分かりやすく説明できていないと、全体の評価に対して疑問を持たれてしまい、大変マイナスになってしまうのかなと思います。何か別のカテゴリを作るか作らないかということも含めて検討した方がいいのかなと思いました。

○ 清家会長：これまでの意見や質問について、事務局からお願いします。

○ 杉山総合政策課長：丸山委員からは津久井やまゆり園の事件などを例にご意見をいただきました。津久井やまゆり園の事件も含めて「ともに生きる社会」という考えは、23のプロジェクトを立てた際に包含して作ったと考えており、あのような悲惨な事件があった中でプロジェクト4の障がい者福祉の「今後の課題と対応方向」に記載させていただきました。ただ、これで十分なのかというご指摘もございましたので、関係部局とも調整させていただき、県民に対して我々の取組みがより見えるような形にしていければと考えています。

柏木委員からの質問で、いくつかのプロジェクトを横串しで刺す取組みがされているはずなのに、関連させながら見たときに本当に関連できているのかという点について、プロジェクト間の横の連携は評価部会でも委員から指摘を受けており、それについては配慮しながら評価したつもりですが、十分でない部分があれば記載方法も含めて関係部局と調整していきます。横串しで刺す取組みとして「神奈川の戦略」があり、これはいくつかのプロジェクトを複合的に取り組むことによって神奈川が抱える大きな課題を乗り越えていこうとするものです。例えば、産業創出と雇用であれば、それに相当するような地方創生の推進等で複合的に捉えているつもりです。プロジェクトを横串しで刺すということは非常に重要だと考えていますので、引き続きその視点を持って取組みを進めてまいりたいと思っております。

室田委員からの質問で、評価をするにあたってどのようにするのかについて、今回2年目の評価をする中で、グループ会議や評価部会の中で、県民にとってわかりやすい形にするのが重要だとお話をいただいています。そうした中であって、数値目標が今のプロジェクトのねらいに沿っているかどうかを常に考えなければいけないと思っていますし、県議会からも様々な意見をいただいております。数値目標のあり方については、今後も引き続き検証・検討してまいりたいと考えております。ただ、総合計画の第2期実施計画4か年のうち、2か年終わったところですから、次の改定の機会なども捉えながら、より良い数値目標としたいと考えております。また、今後改定にあたってどういった視点で数値目標を立てていくのか、あるいはその数値目標の水準をどのように設定していけばいいのか、評価部会の委員の皆様からもご意見をいただきながら、取り組んで参りたいと考えております。

○ 清家会長：それでは、引き続き委員の先生方、いかがですか。

○ 斎藤副会長：ビジネスご出身の委員があまりいらっしゃらないので、少数派の意見になるかと思いますが、ビジネスでは、予算、お金が評価の時に一番重要となります。「達成した」「取り組んだ」というのは、お金を使えばできて当然、という考え方です。その予算との関連性が、ここではあまり議論されていないことに違和感があります。例えばスポーツ、「概ね順調」ということですが、予算化率415%と予算

が大変多くなっています。これは、オリンピック・パラリンピックの前ですから、それだけのお金をつける意義は当然あるのですが、今はこのような時期なのでお金を増やしました、未病をさらに防ぐために増やしたとか、それを正当化するようなコメントが何かひとつあってもいいような気がします。達成度と予算との関連性にコメントがあった方が、民間のビジネスをやっている人間にはわかりやすいのかなと思います。それから、民間だと、消費者あるいは顧客のニーズがとても重要であり、それに敏感に反応するのですが、今回のこの冊子の中にも県民ニーズが載っています。ただ、よくわからないのは、県民ニーズが十数%と非常に低いにも関わらず、重要な政策となっていて予算も増えているものもあるということです。県民の潜在的なニーズは低いかもしれないけれど、神奈川県としてこれは重要なことだと考えて力を入れています、というようなことをコメントするか、県民にもっとこの大切さをわかっていただくようにアピールをするなどの試みがあってもいいのではないかと思います。産業創出が重要であることは言うまでもないのですが、県民はあまり重要視していないようで、重要度は14.9%、前年より下がっていますが、予算は上がっている。このあたりの説明が必要なのかなと思います。

○ **清家会長**：他にご意見ありますか。

○ **いとう委員**：先ほども少しお話がありましたが、例えば津久井やまゆり園の事件とか、1年の中で大きく舵を切らなければいけないようなことが起きたために、こうした記述が増えてくる、といったような特出しの部分が必要で、それによって時代背景がわかりやすくなるのではないかと感じました。また、例えばオリンピック・パラリンピックに関しても、やっと組織委員会の人や東京都の考えが見えてきた中で、1年以上ストップしていた状態から間に合わせなければいけなくなるというような部分も出てくると思うので、そういった部分の記述やわかりやすさが必要なのではないかと感じました。

○ **清家会長**：それではこれまでのところで何か事務局からありますか。

○ **杉山総合政策課長**：まず斎藤委員からお話がありました事業費の部分と達成度の関係性について、今回の資料1-1の巻末に事業費を書かせていただきました。全体として4,800億円という当初の想定に対しての進捗度のように見えてしまったかと思いますが、予算とプロジェクトの進みの関連性を説明することは必要だと思います。記載方法については検討させていただきますが、県が総合的な指針であるかながわブランドデザインを推進していく上での予算化ということの見えやすさになるとと思いますので、工夫をさせていただきたいと思います。

それから、いとう委員からお話がありました件につきましても、先ほど丸山委員からご指摘があったことをさらに普遍的におっしゃられているのだと受け止めております。特出しの部分の表現が分かりやすく出ている、それがまさに県として今後の方向性として示されているということは非常に重要だと思いますので、この1年であったことのトピックスを踏まえながらどのような記載ができるのか、「今後の課題と対応方向」への記載についても検討させていただきたいと思います。

○ **清家会長**：それでは他の委員の方から意見はございますか。

○ **武内委員**：3点あります。まず、117ページの自然のところで「人と動物が共生できる環境づくり」という記載がありますが、ワンヘルスという考え方があります。人だけが健康であってはいけなし、動物も、そして地球も健康でなくてはいけない、その3つがワンヘルスという考え方で、昨年世界大会が関西のほうでありましたが、その中で獣医師会の人たちや医師会でディスカッションが行われました。ワンヘルスという考え方を少し入れていただければと思います。それから障がい者の方との共生がございましたけども、要するにノーマルな社会が何かというと、健常者ばかりがいる社会が健全な社会ではなく、障がいを持っている人がいてこそ正常な良い社会というノーマライゼーションという言葉がありまして、そう

いった概念も少し入れられるとよろしいのかなという気がいたしました。それとも一つ未病につきましては、概念がだいぶはっきりしてきたということですが、「未病を治す」が「未病を改善する」という表現に変わってきたということですよ。未病を改善すると言っても、例えば運動や生活、ライフスタイルを変えた影響が数値に出てくるのはなかなか難しいと思います。しかし、いろいろな事業を展開する中で、県西部に未病センターなどが作られていますから、未病が実際に改善されてきているということが見える、見える化ということがあるともう少し広がっていくのかなと思います。

○ 清家会長：石川委員どうぞ。

○ 石川委員：3点確認させてください。1点目は部会での議論の内容ですが、数値目標について、例えば140%や150%という非常に高い達成率のものがありますが、これらについて部会ではどのような議論がされたのでしょうか。2点目ですが、実績値が把握出来ていないものについて、前年度のものは分析欄に記載がありますので、そういったものを判断して評価をしているのでしょうか、それとも今年度の実績値は未定であるけれども評価をしているのでしょうか。3点目ですが、県と市町村の役割というお話もありましたが、プロジェクトの中でも局をまたいでいるものがあると思います。プロジェクト毎の評価として「概ね順調」という評価は良いのですが、局の中で進んでいるもの、進んでいないものがあると思います。それらの住み分けをどうされているのでしょうか。

○ 牛山副会長：1点目についてお答えいたします。先ほどからいただいているご意見にも関係してまいりますが、部会でも評価の軸はこれでよいのか、数値が把握できないものについての整理など、多くのご意見がありました。それらを踏まえ、目標値の見直しなどが今後必要ではないかという意見もありましたが、目標値は我々総合計画審議会としても一旦は設定しており、それがどう達成できたのかという客観的な評価を行う前提もございますので、今後の課題として事務局、また我々も考えていきたいといった取りまとめを行っております。

○ 杉山総合政策課長：まず武内委員からのご質問について、1点目のワンヘルスという考え方ですが、人も動物も地球も健康であるという考え方ですが、これからの総合計画や地方創生など様々な部分において持続可能な社会をつくるということは基本的なスタンスであろうと考えておりますので、どういった書き方になるかは検討させていただきたいと思います。2点目の障がいをお持ちの方との共生、ノーマライゼーションという点ですが、今回の評価報告書の記載の中で十分であったかという問題はございますが、障がいのある方もない方もという認識は持ちながら取り組んで参りたいと思っておりますし、取り組まなければならない、正にそれが共生社会であると考えております。3点目の「未病の改善」の見える化については、今回、評価部会の中でも、まさにその点について指摘をいただいたと認識しています。例えば、未病センターを市町村でだいぶ設置してもらい、22箇所と増えてきており、未病センターを訪れた人には大変満足してもらっています。しかし、評価部会における意見としても、未病センターを訪れた人だけでなく、訪れない人たちが未病をどのように理解し、その結果がどのように見えてくるのか、ということをきちんと把握することが、未病というプロジェクトを進めていくうえで必要であるという指摘をいただいたと認識しています。その点については、今回の評価をいただいたというなかで、PDCAサイクルを実施し、やり方を変更するなどの様々な工夫が必要だと考えています。

続いて、石川委員、また先ほど室田委員からご質問いただいた、実績値が未把握のプロジェクトについては、過去の実績状況や、その他社会環境を示す状況、取組み状況などを総体的に評価しつつ、定性的な状況も確認したうえで評価をいただいたと認識しています。それから、市町村と県との関係性だけではなく、県庁においても、A局・B局・C局とあった際に、A局では取組みが進んでいても、B局では進んでいないというケースもあるのではないかと、というご意見かと思えます。プロジェクトの評価という点について言えば、プロジェクト全体としての数値目標や様々な指標、あるいは定性的な評価の中での評価をし

ていますが、遅れている部分については「今後の課題と対応方向」に当然記載されるべきであり、記載されているものと考えています。そうした中でPDCAサイクルを実施し、遅れている取組みについては、これまでの取組みを振り返り、これまでの取組みや方法は正しいのかということを検証したうえで、次へ展開していく必要があると考えています。

- **石川委員**：実績値がまだ把握できていない数値目標について、分析欄に昨年度の実績値が記載されています。昨年度の報告書には昨年度の実績値は記載がなく、今年度の報告書には今年度の実績値は記載がないけれども、分析欄には昨年度の状況が記載されています。県の一次評価は、2015年度の状況を踏まえているのでしょうか、それとも現状で評価しているのでしょうか。
- **杉山総合政策課長**：統計の都合上、実績値を把握できるのが遅くなるものについては、実績値が記載されておりません。そのようなプロジェクトについては、現在把握可能な2015年度の実績値などを勘案して評価をしていると認識しております。
- **清家会長**：室田委員どうぞ。
- **室田委員**：評価を行うにあたっては、なぜこの数値目標を挙げたのかという理由、目標値の適切性が重要なのですが、今回は把握出来なかったもので、別の指標などで評価を行ったということですが、過去の数値や社会の変化を踏まえて評価をしたということをしかりと表記していただきたいと思います。そうでないと、何をもって評価していくのか、そもそもこの評価が適切なのか、敢えて意地悪な表現をしますと、この数値がやり易い、便利である、もしくは達成率が高く見えるなどと見えてしまうこともありますので、適切性も検討いただきたいと思います。また、数値目標が高すぎる、低すぎるなど適切なのかという点も説明をしないと数値目標を達成したかどうかを判断できないと考えます。
- **清家会長**：コメントとして承ります。清水委員どうぞ。
- **清水委員**：関連しまして、これらの数値目標などは設定の段階でどのようなチェックを行ったのでしょうか。
- **杉山総合政策課長**：数値目標の設定については、数値を把握し評価を行いたいと思っておりまして、毎年数値が把握できるものであって、プロジェクトを評価するにあたり1つだけではなく複数の数値目標を立て、成果が見えるようなものと整理をし、所管部局から数値目標の素案をいただき、総合計画審議会のグループ会議、計画策定専門部会、またこちらの総合計画審議会でご議論いただいた上で設定させていただきました。
- **清水委員**：その際、例えばグループホームの利用者数を目標数値として設定した際に、設定の根拠となる資料などはあるのでしょうか。
- **杉山総合政策課長**：机上に配布しております「かながわグランドデザイン第2期実施計画 プロジェクト編」の84ページ以降になりますが、そちらに数値目標の一覧を掲載しております。こちらにそれぞれの数値目標を記載するとともに、数値目標の設定の趣旨についても表記をした上でご審議いただきました。
- **清家会長**：それでは、これまでのご意見を踏まえて、改めて、牛山部会長から総括的なご意見を申し上げます。

○ **牛山副会長**：たくさんのご意見をいただきましてありがとうございました。本日いただいたご意見は貴重なものばかりでしたが、部会においても同様に委員からご意見をいただき、評価は適切であるのか、数値目標は適正であるのか、そもそも評価が可能なのかというような根本的なご意見もたくさんありました。着実な事業の推進が図られているのかという定性的な評価をしつつ、津久井やまゆり園の事件のような突発的に生じた出来事にどのように対応していくのかということも含めて、多面的・多角的に評価をしなければならないということは、再三、部会でも委員から指摘されたことですし、また、きちんと評価ができているのかという根本的なご意見もありました。しかし、既に設定されている目標数値について、どのように事業が進捗してきているのかということについて客観的にみていく必要がありますし、大きく内容を組み替えなくてはならないような根本的な意見についても、当然考えていかななくてはならないことですので、次年度以降の評価のあり方や将来的に計画の見直しをする際などにご意見として受け賜って進めていくこととして、このように取りまとめました。今回、3つのプロジェクトについて、一次評価より二次評価を下げるという判断をしております。担当部局からは当然、反論もございました。私どもとしては、担当部局で具体的に取組みをされている部分について後ろ向きに評価するのではなく、評価できるところは積極的に評価し、県民目線で厳しくすべきところは厳しく評価し、本当に計画が進捗しているのかという観点で評価をさせていただきました。部会での意見や本日いただいたご意見を踏まえて、今後の評価のあり方や新たな計画の推進について考えていきたいと思っております。報告は以上です。

○ **清家会長**：牛山部会長からのご報告のとおり、部会においては、高い目標に向けて、県民目線で厳しいご判断もあったということかと思っております。神奈川県総合計画審議会評価部会において審議いただきました「かながわランドデザイン評価報告書2016（案）」について、本審議会において基本的に了承ということではよろしいでしょうか。

（異議なし）

○ **清家会長**：ありがとうございます。また、文言の調整について、会長のわたくしにご一任いただきたいと思いますと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なし）

議題2「社会環境の変化に伴う新たな政策課題」について

○ **清家会長**：ありがとうございます。それでは引き続きまして、本日の2つめの議題である「社会環境の変化に伴う新たな政策課題」について、事務局より短く説明をお願いします。

（事務局から資料2及び参考資料2について説明）

○ **清家会長**：只今の説明について、何かご質問ございますでしょうか。斎藤委員どうぞ。

○ **斎藤副会長**：最近よく聞かれるのが「LGBT」という言葉です。これまでは男女共同参画ということで、男性・女性のことがフォーカスされてきました。また、多文化ということで、外国人のことが取り上げられるようになってきましたが、「LGBT」ということが認識されるようになり、おそらく人口の1割以上は、そのような方がいらっしゃるのだと思います。これからは配慮が必要となるかと思っておりますので、ご検討をお願いします。

○ **清家会長**：それでは、事務局から何かございますでしょうか。

- 杉山総合政策課長：「LGBT」のお話をいただきました。委員のご指摘どおりだと思いますので、今後の将来的な展望の中で、どのように反映できるか、関係部局とも検討していきたいと思います。
- 清家会長：柏木委員どうぞ。
- 柏木委員：「かながわグランドデザイン」のプロジェクト編の49ページに、「スポーツ活動を拓げる環境づくりの推進」の取組みとして、「誰もがスポーツに親しめる環境づくりのため、公立スポーツ施設や学校体育施設の活用・促進など、スポーツをする場の充実を図ります」とありますが、先ほどの県民ニーズの「『運動やスポーツに親しめる機会や場が身近に整っていること』に満足している人の割合」は非常に低い状況です。「学校体育施設の活用・促進」と書いてありますが、全然進んでいないと思います。提供できる場があるのに実現できていないという状況が散見されるので、今、既に出来る環境があるのに着手できていないことを振り返っていただいたうえで、前に進めてほしいと思います。また、社会環境の変化ということ言えば、働き方改革とありますが、一定のボリュームを進めたいという国としてのミッションがある中で、どのように取り入れていかなければならないのかということを含めて、検討してほしいと思います。特に県立高校は、例えば、地域住民が学校を借りたい場合、ハードルがとても高いです。県の教育委員会にも伝えていますが、県有施設を県民が借りる場合にICTで申し込みできるシステムがありますが、県立高校は全くしていません。門戸をもう少し開放していけば、今話題になっている教職員の多忙化の解消についても、副次的に繋がるのではないかと思います。また、オリパラで県民のスポーツ意識が一時的に高まったときに、何の対策もできないと、県民としては、何をしているのかという感想を持つと思いますので、先手を打って取り組む必要があると思います。それから、雇用創出についてですが、産業創出で雇用を創出すると書いてあるのだから、それをきちんと「見える化」する必要があると思います。神奈川に雇用を創出して、神奈川に住んで、神奈川で働けるという環境を目指すことが大事だと思います。バラバラに取り組んでいては意味がないので、そのあたりの意識を持って欲しいと思います。もう1点、今回、事前資料として資料を送付していただいて、本日、また資料をいただきました。環境について言及しているのに、紙を無駄にしているのです。資料については、ご配慮いただければと思います。
- 清家会長：ありがとうございます。ご意見として承ります。最後に大竹局長からお願いします。
- 大竹政策局長：本日は、大変に熱心なご議論をいただき、誠にありがとうございました。部会でのご意見を含め、本日議論をしていただき、大変厳しいご意見をいただいたと思います。県が取り組んでいる施策がどれだけ県民一人ひとりに浸透しているのかということ、事業の成果がどれだけ県民に実感を持って捉えられているのかということ、常に考えながら政策を進めていかなければならないということが、これから問われていくのだと思います。また、本日いただいたご意見の中で、県民に分かりやすく示していく必要性というものがございました。それは、数値目標のあり方や、大きな状況の変化等を踏まえてどのように取り組んでいるのかということをお県民に伝えていくということだと思います。また、「横申しを刺してほしい」というご意見についてですが、役所目線だと縦割りで考えてしまうところを、県民目線に立って、関連するところは連携して取組みを示していくことだと思います。本日いただいたご意見を踏まえながら、まずは来年度以降の施策・事業をどう進めていくかということを検討していきたいと思います。また、グランドデザインの第2期実施計画については、2018年度、来年度が最終年度となります。当然、その先に向けて計画を考えていかなければなりません。その際には、数値目標を含めて、県民にとってより分かりやすいものにしていきたいと思いますので、引き続き、ご意見をご教授いただければ有り難く思います。
清家会長、牛山部会長をはじめ、委員の皆さまから熱心に、また厳しくご指導、ご助言いただいたことに改めて感謝申し上げる次第でございます。今後とも引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

○ 清家会長：ありがとうございました。以上を持ちまして、閉会いたします。